

2015年7月22日

西日本フリース株式会社 行動計画

西日本フリース株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を以下の通り定め、取り組みを推進していきます。

1 計画期間 2015年7月16日～2020年7月15日

2 計画内容

目標 1: 新規雇入れを積極的に行い、既存社員の時間外勤務の短縮を図る。

<対策>

2015年7月16日～ 採用活動（新規およびパート・バイト）およびパート・バイトからの正社員転換を積極的に行い、社員・パート・バイトの総数を増やし、既存社員の時間外勤務の短縮を図る。

目標 2: 育児休業対象者に対し、取得前の制度説明や相談、復職後のフォロー等、積極的な対応を行う。

<対策>

2015年7月～ 対象者には、社内制度の説明や相談等の対応を積極的に行う。育児に関する情報（パンフレット等）を個別配付（必要があれば説明も行う）するなどの情報提供や、復職後についても十分フォローする。

以 上 /

西日本フリース株式会社